

事務局長	事務局	作成者	起案日 2年10月20日
			決裁日 2年10月20日

農業委員会令和2年9月総会

開催日時 令和2年9月24日 午後1時25分～

開催場所 6階教育委員会会議室

出席委員	①西口 誠一	②田中 明美	③石田 卓三
	④大倉 利文	⑤大西 庄治	⑥木村 剛久
	⑦久保田 哲夫	⑧砂口 勝紀	⑨辻本 恵美子
	⑩辻本 卓郎	⑪中東 郷美	⑫橋本 徹
	⑬山崎 勝彦	⑭山田 哲三	

事務局 阪本、松前、中道、角田

閉会時間 午後2時40分

西口会長 それでは、定刻より前でございますけれども、委員の皆さんおそろいいただきましたので、ただいまから農業委員会総会を開催したいと思います。

最初に、先般、なにわ伝統野菜、守口大根の圃場整備並びに播種暑い中、農業委員の皆さん方、ありがとうございました。感謝を申し上げたいと思います。

さて、菅首相もあれで、99回ですかね、ということで、農林水産大臣のほうも新しく、新聞紙上で御存じだと思いますけども、野上浩太郎さんで、歳は若くて、まだ53歳です。当選回数も3回。大体、大臣というのは5回以上の方が多いですね、今回の3回は岸大臣と2人ぐらいかなと思います。ということで、野上さんは農林畠はほとんど経験がございません。その実績というのは、国交の副大臣、官房副長官ということで、事務方でうまく事務長官を支えられたというような実績も考えられて、大臣になられたというふうに聞いております。

農政の関係、初めてでございますけども、この人の記者会見のあれを聞いていますと、農政の運営方針の重要な2つとして、1つは産業政策、もう1つは、地域政策、この両輪で進めていきたいという

形でおっしゃっております。その1つは、食料の自給率の向上と食糧安全保障の確立を図っていきたいということをおっしゃっております。大臣として今後力を入れたい政策、産業政策では、毎回いろいろ、我々、農業委員会で言われております農地中間管理機構の農地の集積と集約化をより一層進めたいというお話をされておりました。あと、地域政策では、我々は余り聞いていない言葉でありますけども、農福連携を進めていきたいということをおっしゃっております。

あと、もう1つは、新聞を見ていますと、敬者の日に合わせてというわけやないですけども、総務省が発表した15歳以上の就業者の総数に占める割合、52%の農林関係が全産業の中ではトップですということで、就業者の中の52%が農林業に就業しているということで、やっぱり生涯現役の高齢者に支えられているというような現状であります。ということで、皆さん方、農業委員の皆さん方も、より地域の相談役としての活躍を、ぜひお願ひ申し上げたいと思います。

あと、もう1つ、ちょっと変わったあれでは、サステナウイーク始まるという、サステナって余り聞いたことないですけども、持続可能な農業を後押ししましょうというようなことで、特に今、コロナ関係で農林産物の需要がかなり停滞をしておるということで、大臣のほうも積極的に国産農産物の需要を喚起したいということでやられています。

ということで、いろいろ農林関係でもいろいろ新しい事業のほうも展開されています。新聞紙上もよく読んでいただいて、いろいろ地域のアドバイザーとして活躍のほう、お願ひ申し上げたいと思います。

ありがとうございます。以上で、座らせていただきます。

それでは、初めにいつも農業委員会の憲章の唱和をさせていただいておるんですが、まだコロナの感染者、割り方大阪のほう、全国的にもですけども、数のほうは減ってきておりますけど、まだ声を上げて朗読までいけませんので、今回も引き続いて、一度、目の前に置いております憲章の默読をお願い申し上げたいと思います。

【農業委員会憲章の默読】

西口会長 はい、ありがとうございます。それでは、事務局より、本日の欠席委員の報告をお願いいたします。

事務局 御報告申し上げます。本日、欠席委員はございません。しがたいまして、本日は14名全員の御出席でございます。
以上、報告を終わります。

西口会長 はい、ありがとうございます。全員の出席でありますので、会議は成立いたします。本日の署名委員は、久保田委員と砂口委員でございます。よろしくお願ひ申し上げたいと思います。
それでは、議事に入らせていただきたいと思います。
報告(1)、報告番号第4号「農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出」について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 それでは、御説明いたします。

8月11日に、[REDACTED]さん、

[REDACTED]

[REDACTED]さん、そして

[REDACTED]さん

の4名より農地転用の申請がありました。

土地の所在地及び面積は、南寺方東通[REDACTED]、面積が[REDACTED]m²、地目は[REDACTED]です。なお、現況は、畠(休耕地)となっております。

本件につきましては、市街化区域内であることから、「農地法関係事務処理に係る処理基準」第6号の3(2)の届出を受理しない理由に該当しないため、受理については問題ございません。

なお、9月10日に、西口会長、田中会長職務代理人、地区担当委員の辻本卓郎委員、申請者立会人の木下測量事務所の[REDACTED]さん、そして事務局立ち会いのもと現地確認を行い、何かあれば申出人で対処するとの理由書を提出いただいております。

以上、説明を終わります。

西口会長 はい、ありがとうございました。

御意見、御質問をいただく前に、立ち会いをいただきました、その地区担当の辻本委員より報告をお願いいたします。

辻(卓) 須 はい、ありがとうございます。事務局のほうから、とても詳しい説明していただきました。特に問題なく、現調行っていただいたということを報告させていただきます。
以上です。

西口会長 はい、ありがとうございます。何か御意見、御質問がございましたら、頂戴したいと思いますが。

よろしいですかね、ありがとうございます。ないようでございますんで、次に進めたいと思います。

続いて、報告第4号の番号2について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 それでは、御説明いたします。

8月26日に、[REDACTED]さんより農地法第4条の転用届がありました。

土地の所在地及び面積は、大日町[REDACTED]面積が[REDACTED]m²、地目は[REDACTED]です。なお、現況は、駐車場となっております。

現場は、[REDACTED]に位置しており、平成12年ごろに転用されまして、農業委員会には御迷惑をおかけして申しわけありません。今後、十分注意しますとの理由書を提出されております。

本件につきましても、先ほどと同様、市街化区域内にあることから、受理については問題ございません。

なお、9月10日に、西口会長、田中会長職務代理者、地区担当委員の辻本恵美子委員、申請者立会人の尾端測量登記事務所の[REDACTED]さん、そして事務局立ち会いのもと、現地確認を行い、何かあれば申出人で対処するとの理由書をいただいております。

以上で、説明を終わらせていただきます。

西口会長 はい、ありがとうございました。御意見、御質問をいただく前に、立ち会いをいただきました地区担当の辻本委員のほうから報告お願ひいたします。

辻本(恵) 親 はい、辻本です。ありがとうございます。

・・・問題はないと思うんですが、あそこは通り抜けをしたらいけないという地域からの要望を無視して、通り抜けになっているんです。だから、学童のね、学校の子供たちが通う道なので、できるだけ朝はね、避けてほしいなと思うんですけど、通り抜けられるんですね。信号待ちに長くなるので。で、何度か事故もありましたので、できるだけ注意していただけたらと思います、通学路なんで。

最初、パチンコ屋さんが開店するときは、網が張ってあったんです。それは、通り抜けしたらいかんという地域の人の要望で、張ってあるから大丈夫かなと思って、私も開店、パチンコ屋の開店のときにのぞいていたら、オープンになつたら網がさーっとなくなつたんです。で、それから、何回か子供さんの事故がありますので、で

きるだけ注意してほしいと役所のほうにも再三、お願ひはしてはると思うんです。

だから、近所には御迷惑をかけてはるとは思いませんけど、子供たちの通学道路ということをお忘れのないように言ってほしいと思います。

済みません、以上です。

西口会長 ありがとうございました。何か御意見、御質問がありましたら、よろしくお願ひいたします。

いいですかね。ないようでございますので、「2. 協議事項」に進みたいと思います。

(1) 重点農地パトロールについて、まず事務局より説明を求めます。

事務局 重点農地パトロールの説明の前に、お手元のファイルについて関連性がございますので、まず御説明させていただきます。

こちらのファイルにつきましては、大倉委員と中東委員はございません。こちらのファイルは、先般御質問のありました農地に伴う委員別の担当地区の資料となっております。こちらは事務局のほうで作成させていただきました。

今から、各担当委員様向けに簡単に御説明いたします。

ファイルの1ページ目をごらんください。こちらが基本の説明事項となっております。

お伝えしたい事項といたしましては、主に農地パトロールの実施時に使用ください。

地図の見方といたしましては、現状を基準といたしまして、「田」が青色、「畑」が茶色、そして「田」「畑」に関係なく「生産緑地」登録地であれば、緑色が塗られています。

また、「防災協力農地」であれば、その上に赤斜線を引いております。

今後、地区内に農地転用等があった場合には、赤字で加筆修正をお願いします。

また、注意事項といたしましては、登記記載事項の地目が「田」「畑」であっても、現況が宅地の場合は、こちらの表には記載しておりません。

最後になりますが、こちらの台帳につきましては、次の農業委員への引き継ぎ資料としても使用いたします。3年後に、事務局まで御返却をお願いいたします。

それでは、続きまして、協議事項「（1）重点農地パトロール」について説明いたします。

地区担当委員には、日ごろは定期的に担当地区的パトロールをしていただいておりますが、年に1回、市内の農地状況を知るために、この重点パトロールを年間計画に盛り込んでいるところでございます。

この重点パトロールは、市内全域を4地区に分け、①大久保地区②ハ雲地区③南寺方地区④梶地区で、毎年、おおよそ順番に、委員会で重点地区を決め、行っているものでございます。

今年度におきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、延期等を含め御協議いただければと存じます。

以上でございます。

西口会長 はい、ありがとうございました。それでは、皆さん方から御意見を頂戴したいと思います。

農地パトロールは、皆さん方、初めての方もおおよそ御存じやと思しますけど、農地パトロールというのは年間行事の中でかなり重点を置いた行事の1つでございます。で、ありますけども、先ほど事務局から説明がありましたように、コロナウイルスの感染拡大が、先ほど挨拶で申し上げていますが新聞紙上に出ています。かなり感染者が減少してきております。そのような状況の中で、農地パトロールをどうすべきということで、皆さん方の御意見を頂戴できたらありがたいなと思っています。

どなたからでも結構です。はい、木村委員お願いします。

木村委員 はい、木村です。済みません、ちょっともう一度お聞かせいただきたいんですけど、①から④までの順番と、昨年度、もしくは前回は、どこの地域に行かれていたのをお聞かせいただけますか。

西口会長 はい、お願いします。

事務局 昨年度は、南寺方地区を重点に車2台で回らせていただきました。以上でございます。

その次は、恐らく、この順番でいきますと、梶地区だろうかと思います。

事務局 済みません、補足でございますが、2018年はハ雲地区をパトロールしていただいておりますが、その際は、徒歩で回っていただい

ております。

西口会長 ほか、農業委員の皆さんで、御意見あれば頂戴したいと思います。

今までの行事は、大概、コロナウイルスの関係で、中止、中止できたんですけども、最近の行事の開催の状況を見ていますと、中止は若干減ってきてるんじゃないかなというような気がしております。十分に注意すれば、可能是可能でございます。密にならんように、農業委員の皆さん方、回っていただく場合でも、社会的距離をとりながら離れ離れて見てもらうような形態になろうかと思いますけども。今年は農地パトロールをどうしましょう。

コロナ対応を十分に考えて農地パトロールをやりましょうかというのと、今年はこういう状況なので、来年へ延ばしてやりましょうかという、2つの結論で、御意見頂戴できたらありがたいんですけど。

石田委員 ちょっと済みません、ちょっとごめん。令和元年度の農業委員会だよりでな、9月17日、事務局のほうな、9月17日、寺方地区を重点に農地パトロールを行いましたって書いてあるやんか。それで、先ほどの説明では、南寺方地区って言ったよな。南寺方地区も寺方地区も、一緒やな、これ。

そしたら、これ、農業委員会だよりはな、一般家庭も回っているかどうかわからへんけども、これは農業委員会だよりを出すときは、やっぱりその辺、軸はちゃんとやらんとあかんのと違う。どちらが正式なんか知らんけど、僕。南寺方地区って言うほうが正式なのか、寺方地区というほうが正式な地区名なのか、どっちなんか知らんねんけども。僕、変なこと言っていますか。

事務局 今、石田委員がおっしゃったように、各委員さんの中で、こちらのほうだけで、南寺方地区とか梶地区という中で、4つあるんですけども、大枠でこちらのほうの事務局と委員さんのほうでわかっていても、配られる各農家の皆さんは、どこまでの範囲でパトロールしているかわからぬというのもございますので、今後、この農業委員会だよりを出す際には、どこまでが大きいくくりに入っているかというのも記載させていただこうと思います。申しわけございません、よろしくお願ひいたします。

石田委員 地区名の中に、その町名を正式にちゃんと書くということで。

事務局 そうですね、ある程度、どこまでの地区、南寺方・・・

石田委員 いや、それはいいねんけどな、先ほどの事務局の説明の中でな、昨年は南寺方地区を重点パトロールしましたというふうに説明しはったからな、令和元年度の農業委員会だよりは寺方地区と書いているよ、どちらが正式で、どちらが正しいのって僕は聞いているわけ。南寺方地区というほうが正しいのか、寺方地区というほうが正しいのか、どちらが正しいのって聞いているわけや。言っている意味わかるな。

事務局 わかります、はい。

木村委員 済みません、木村です。僕の認識が合っているかどうかわからないんですけど、ちょうど今、農業委員会だよりの10月号がついていますけれども、その中で、農業委員の変更がありましたよという欄で、その変更の名前はちょっと置いておいてでもいいですかね、その横にですね、地域が書いてあるんですよ。で、南寺方東、中、南北通か、・・・これが南寺方地区。で、その下に、寺方本通、寺方錦通り、寺方元町とかあるのが寺方地区という分け方をしているんじゃないかなと思うんです。で、昨年回ったのは、その中でも南寺方を回ったので、どっちが正解かというと南寺方地区のほうが正解やと思うんです。

石田委員 南寺方地区の大きなくくりがあって、そのうちの一部が寺方地区という説明、今の。そういうことやね、おっしゃったの。

木村委員 南寺方と寺方とが違うんやと思います。

事務局 寺方の地域の中で、南と北が分かれていると考えてくれはるほうがええと思います。

石田委員 そういうことやね、そうやね。

事務局 ただ、農業委員会では、その北寺方と南寺方との委員が2人いてる。担当が分かれているというんですね。くくりは寺方になりますね。

石田委員 ああ、両方とも・・・。南と北を含めて寺方地区・・・。ほんなら、去年は寺方地区といったら、南も北も、両方回ったということ。

事務局 南寺方のほうを回っている。

事務局 重点的に回ったということです。

中東委員 先ほどね、地区を4つに分けるって言われたときにね、南寺方地区とおっしゃったから、ここを限定するからおかしいんじゃないですか。寺方の中に、南と北とあるんだったら、この4つを分けるときに、南寺方地区ではなくて、寺方地区にしておけばいいんじゃないですか。

男性委員 守口市内を4つの地区に。

中東委員 分けて、先ほどおっしゃったんで、そこを南寺方ではなくて。

石田委員 寺方地区というのは、南寺方地区の中に含まれると。

中東委員 いや、反対に。

石田委員 と、思いますやん。そうでしょう。地元の方は、それはわかってるからええねんけど、僕は大久保のほうなんで、寺方のほうのことが余りわからへんのでね。

だから、4つの地区に分けていますと、重点パトロールするときにね。それで、そのときの順番は、今年は予定では梶地区、それで去年は南寺方、その前は次長が言わはった、八雲地区言うたっけ、そうやろう。それで、あとは残っているのは大久保になるんですか、大久保やな。そんなら、その4つの地区が守口市内全体でいうと4つの地区に分かれているねんからな。ほな、その中に寺方地区と言われたら、どうなるのって、こうなるやんか。そうやろう。

事務局 そうですね、はい。

西口会長 どうしましょう、そういうことで、ここ、くくりとしては寺方地区のくくりでよろしいですかね。我々もう、北寺方、南寺方わかっていますんで、南も北も・・・寺方地区で。

中東委員 そうですね、駅向こうは全部寺方地区みたいな。

男性委員 要は、旧の守口が寺方地区という考え方で。

山田委員 私もね、金田なんですね、・・・よくわかってない。分散で、・・・決めといたら・・・先ほど木村さん言われたようにね、地区的担当でいくと、前回、この会の副会長の野内さんなんかは、これが南寺方・・・とか書いてあるもんね。で、それ以外の部分を、寺方本通りとか寺方錦通りとか寺方本町とか、これは南寺方じゃない、これが北寺方。

事務局 そうなんですね。

山田委員 であれば、去年、回ったのは南寺方ですね。

木村委員 農業委員会として4つの地域に分けるということであれば、今言わされたように寺方、南寺方というくくりじゃなくて寺方地区というくくりにしておいたら、わかりやすいんじゃないかな。その中でも、担当者が2人おられるので、そのときにどっち行きますかという話をすればいいかなと。

石田委員 そうやね、寺方地区の今年は南と北・・・

木村委員 大久保に行けば・・・

男性委員 3個とかに絞るほうがええんちゃいますか。

木村委員 旧守口。僕もわからなくなったり。

石田委員 北と南やったら、ある程度、感覚でわかるけど、旧って言われたら、よくわからない。

西口会長 何回も言いますが、ほな、くくりとしては寺方地区というくくりでいいですかね。でないと、大久保のほうかで分かれていますんですね、そんなん言うたら、またややこしくなる。もう大久保地区のほうがいいと思いますよ。

それじゃあ、くくりとしては、ここに書かれています大久保地区、八雲地区、寺方地区、梶地区の4つのくくりということで御理解いただければありがたいと思います。今後、そういう形で進めていきたいと思います。

事務局 ありがとうございました。

中東委員 あとね、私が前回パトロール回らせてもらってから、初めて回ったのが梶で、その次がハ雲で、寺方だったんですけど、今年は梶ですか、また。

辻本(惠)委員 大久保行ってないですよね。

中東委員 って思ったんですけど。

事務局 前任者からちょっと聞いたところによりますと、区域としては4つに分かれていますが、その都度、どうしましょう、どこ回ったら、この辺が農地が多いんで、ここは重点的にやりましょうかというのを、毎年総会で決めているらしいです、厳密に言いますと。それで、その地区を決めますと、その地区の担当者の人を主導に、どう回るかというのを決めているというふうに伺っております。
以上です。

西口会長 ・・・いただきましたね。それじゃあ、今年の農地パトロールをどういたしましょう。予定どおり、農地パトロールをやるか、もうコロナの関係があるので次年度へ延ばしましょうかという、この2つの二者択一でもいいんですかね。

男性委員 いつ収束するかわからないしね。

辻本(惠)委員 済みません、辻本です。3密にはならないと思うので、外であるということもありますし、パトロールはしたほうがいいんではないかななど、地域も大分変わっているような気もしますし。

西口会長 ありがとうございます。という意見を頂戴しました。どういたしましょう。

田中委員 私も箱の中で仕事するんじゃない、農業って。だから、空間のところなんで、コロナはいつ収束するかわからないけれど、パトロールは、農家の方はもう常、同じように作業してはると思うんです。米も植えて、また秋、作業もしはるし。だから、パトロールはしたほうがいいかな、・・・入れたほうがいいかなと思うんですけど。
それと、私、農業委員してから、ずっとパトロールを徒步で行った

んですよ。で、徒步といつても、その最寄りの場所に一応車か、それか自転車で集合して、昔で言ったら村ですよね、その道をずっと歩いたりしていたら、全然知らん地区でも、あ、こういうようなところにこういうようなところがあるって、あ、こうやって行けばこの土地が、畠があるんやなという、頭で記憶に残せたんですけれど。で、南寺方は2回目だったんですよ、南寺方というか寺方が。

で、昨年回ったときは、暑かったせいか、遠いとか、車である程度の場所を回って、おりて、見たんです。だから、それって、やっぱりある程度の、浄水場か何か、花博のところへ車、集合して、そこから歩いていったと思うんですけど、だから徒步で、やっぱりその土地を見ながら、周囲を見ながら、守口、こういうふうに変わっていったんやなと。田畠も少なくなってきたなという、そういうようね、農業委員も周囲を点検というかね、それをしながら回ったほうが、さーっと車で現地にたどりついて、おりて、そこを見るだけじゃなくて、以前のやり方のほうがいいような気がするんですけど、どうでしょうか。

辻本(恵) 委員賛成ですね。

田中委員 で、私、1回、寺方が回ったことあったので、去年回ったときは、もう本当に、数分の間に終わってしまったんですけど、その1回目のときは、わー、花博の、本当に物すごい、こんなに畠があったんやと。で、結構、建て売りがあって。ここ、前は畠してはったのにガレージにしてはるわとか、そういうふうな変わり方のあれも・・・できるので、やっぱり農業委員しながら、守口市内の田が少ないな、ああ、少なくなってきたいるなとかいう、そういうふうな環境のあれもわかってくるので、やっぱり周囲的にその部分、そうなれば寺方と北ですかね、何か線が、大分離れていますよね。だから、それもちょっとあれかなと思うんですけどね。

山田委員 私の記憶では去年、これ、9月17日ですね、の暑い時期だということ。

田中委員 暑かったです。

山田委員 結構距離があるよということで、南寺方の場合、車ということになったと。

田中委員 でも、距離あると言っても。

山田委員 ・・・決めるときにはわからなかつたんで、そういう意見で決まつたんだと思います。

田中委員 ああ、そうか、そうやつたな。暑いということでね。

山田委員 確かに暑かったんですよね。おりて、ちょっと歩くだけでも汗が出来るような状況でしたので、あれ、歩いていると大変なあれだったと思います。だから、車でよかったなとは思ったんでね、そういう意味でいったら、9月じゃなしに10月に決めておれば、その時期が、歩いて十分だと思います。そういうようなことも検討しなくちゃいけない。けど、私も初めて行くところでしたんで、そういうような話が出て・・・

田中委員 その畠の内容というか、状況に応じて、何かね、以前も大久保を回るときに、大久保は・・・多いので、収穫してはるときか、それか田植えが終わったときか、・・・があるときか、・・・あるときには、何と言うんですかあれ、エスカルゴじゃない、何ですか、あれ、いっぱいいふえているのが。

山田委員 ジャンボタニシ。

田中委員 そろそろ、それが物すごいいふえているとか、そういうような状況もわかるから、どっちにしますかという話も、何か会議で出たような気がしたんです。で、それによって、じゃあ大久保、その時期にしましょうか、今年は大久保だったら、秋のほな、収穫のときに行きましょうかって、何か収穫のときに行つたような気がするんです。結構、大久保も、そういうえば大久保も徒歩で行つたら結構あるんですけど。大久保のときは、どこかで集結して行つたような気もするんやけど、梶は。

山田委員 ・・・があったところでしょう。ほとんど暑くて・・・だから、・・・歩いて。大久保の中でいえば、そんなに距離歩いた・・・

西口会長 今まで皆さんの意見を聞いていますと、やつたらどうやという意見が大半の声のようですけども、片や俺は反対やという方も、あつたら遠慮なしに言うてください。

それじゃあ、この辺で拳手というのはおかしいんですけども、農地パトロールはやりましょうかという方、ちょっと拳手でお願いできますか。

【全員拳手】

西口会長 はい、ありがとうございます。全員農地パトロールしましょうという御意見をいただきました、ありがとうございました。

その場合、事務局、またいろいろお世話かけますけども、やっぱりコロナ対応を十分にやらんといかんと思いますんで、農業委員の皆さん方、今日も皆さん、全員マスクやっていただいています。当日もマスクは当たり前の話で、マスクとそれで皆さん方、申しわけないんですけども、その日は、うがいも必ずやっていただいて、検温のほうも、事務局、検温のあれがありましたら、その辺の御準備いただければありがたいなと思っています。で、十分、皆さん方、手洗いは事前にお済ませいただいて、コロナ対応を十分とっていただいて、農地パトロールを実行するという形で進めていきたいと思います。

具体に、そのパトロールを何月に実施するか、それも皆さん方、御意見がありましたら。

男性委員 暑い時期を避けてもらったほうがええんちゃいます。・・・農地パトロールという、その目的って、僕らちょっと、まだわからないんですけど、何の目的として、その農地パトロールってやっているんですか。

西口会長 もうちょっと・・・言うてください。事務局、聞いてください。

男性委員 農地パトロールのちょっと意味がまだ把握できていないので。

西口会長 農地パトロールの意義をちょっと理解、まだしていないということで、事務局の説明をお願いいたします。

事務局 冒頭でも、事務局から簡単に説明させていただきましたが、各担当地区によって、各担当委員の皆さんにその担当地区内をパトロールしていただいておりますが、やっぱり、やはり市内の農地状況を知っていくために、年に一度ですね、重点農地パトロールと称して、その地区を決めて、守口の農地がどういう状況になっているかとい

うのを、委員の皆様に知っていただくことが趣旨だと前任者から聞いております。

以上でございます。

事務局 濟みません、補足なんですが、8月の農業委員会のときにですね、年度の活動計画というものをお渡しさせてもらっていたと思います。一応、その中の農地パトロールのちょっと目的というものを、ちょっと今、読み上げさせてもらおうと思います。

一応、目的といたしましては、遊休農地、要は遊ばせている農地の発生防止、またはその解消のために行っているものとなっています。で、委員さん全員がですね、市内の農地の現状の把握と担い手や後継者等の把握に努めるためというふうに記させてもらっています。

以上です。

西口会長 ありがとうございます。私からもちょっとお話しさせていただきますと、大原則はね、所有は利用やということです。農地を所有してはったら、最大限利用してくださいやというのが大原則やと思うんです。ということで、最近、遊休農地ということで、せっかく農地を所有されているのに、利用されていないのが問題やということなんです。

で、こないだも新聞にも出ていました。耕作率、100%もう割っています。そやから1年1回丸々利用していないという、90何%になっています。それが、やっぱり所有している人が、できるだけ利用してもらおう、耕作してもらおうということが第一原則で、その辺がやっぱり農地パトロールをやっていただく方の中心の、基本の視点ではないかと、私は理解します。ということで、所有は利用やと、耕作をしていただくというのが、大原則・・・。

ということで、当日も農地パトロールをやっていただいたら、また皆さん方、ちょっと寄っていただいて、また密になつたらあかんかもわからんので、どっか広い会場をお借りされたら、そこでちょっと後、意見交換ができたらいいなと思って、会場を借りれたらの話で、お願ひしたいと思います。最近は、パトロールさせていただいた御婦人の皆さん方の御意見頂戴して、まとめてまた、農業会議のほうへ報告したりしておりますので。

また、事務局、済みませんけども、もし後、会場がどこか確保できたら意見交換もさせていただきたいということで、事務局、またお世話かけますけども、その辺の会議・・・ありがたい。

事務局 やはり委員の皆様が前向きに進めたいというふうに聞きました、やはりこの場で、いつごろされるかということをもう決定して、あとは地区と。

西口会長 はい、ありがとうございます。事務局から助言いただきました。農地パトロールを何月、いつごろやるか、それで行く場所をですね、どの地区を見ていただくかということ。

最初に、時期からさせていただきましょうか。時期はいつごろがいいでしょう。近々でありましたら、月ともう日にちのほう。日にちが決まらなかつたら、上、中、下旬で決めていただいたら・・・と思うので。

男性委員 暑くもなく、寒くもなく、11月ぐらい、どうでしょう。

西口会長 11月の声が出ていますが、皆さん方、11月ごろやつたらいいですかね。

それじゃあ11月で、あと上、中、下旬、事務局のほうへ一任いただけますかね。特に上旬忙しい、中旬忙しいとかありましたら。

事務局 事務局のほうは大丈夫なんで。その地区の担当の委員さんの御都合を優先してあげたほうがいいんじゃないですか。

西口会長 そうですか、そういう話が出ていますんで、どの地区をごらんになつていただくか、決めていただけましょうか。

男性委員 金田も入りますね、梶地区。

男性委員 佐太も。ちょっと佐太はね。

田中委員 佐太。佐太は回っていないな、あそこ。佐太はどこ。

男性委員 知らん。

事務局 ありますけども、ちょっとあるだけで少ないんです。

山田委員 だから、回ってもということで、回るとすると非常に広い範囲をポツポツと回らなあかん。

男性委員 だから金田。

西口会長 ほかの地区もあるかもわからんんですけど、一応、先ほど紹介があつた4つのくくりの地区でということで、あとは、そこから広げるという形は別途また考えていきたいと思います。あの4地区で、どこかということで、新しい地区、金田とかいろいろ希望はあるかもわからんんですけども、それはまたちょっと横へ置いておいて、4つの部類でどこ地区かということで決めていただければありがたいなと思っています。

木村委員 先ほどの1、2、3、4番という順番があるんであれば、その順番でいくと梶地区に行かせていただいたらどうかなとも思いますけど。

西口会長 今、梶地区の声が上がっておりますけども、梶地区でいいですかね。

辻本(憲) 蔽 はい。

西口会長 あかん言う人おったら。それじゃあ、梶地区でいいですかね。それじゃあ、地区は梶地区で、月は11月ということで。具体的の話は、事務局、またいつごろがいいか、事務局にもう一任させていただいているですかね。11月、特にこの日がぐあい悪いでというんやつたら、事前にちょっと事務局のほうへ連絡いただけたらと思います。よろしいですかね。今、俺、11月ぐあい悪いという方います。ちょっと日にち言いつけて。

田中委員 20日から25日ぐらい、ちょっと11月、もうちょっといろいろ入っているんで。

西口会長 ちょっと予定表を見てください。

男性委員 なかなか全員の日程を調整をすぐにというのは、難しいと思いますので、事務局のほうは、それはお任せして、担当の農業委員さんと具体的なことは決めていただいたらどうでしょうか。

事務局 事務局のほうで、1日って限定せずに2、3日、この日かこの日かこの日かというのを、ちょっと提案させていただいて、担当の地区的委員さんと調整させていただくという形でよろしいでしょうか。

西口会長 ほな、そういう形でいいですかね。

田中委員 お願ひします。

木村委員 18日だけは避けてほしいです。JAの行事がありまして。

田中委員 18日。

木村委員 あけてほしいです。

西口会長 今、皆さん方、予定ちょっとぐあい悪いというの、先、事務局のほうに連絡、先に言うてください。そのほうがあるがたい。

山田委員 帰りしな、今、ここでやるよりも、帰りしな・・・どうですか。事務局も・・・やつたら。都合悪い人は、帰りしなに事務局に持っていくと。

西口会長 ということで、帰りしな、事務局へ都合悪い日言うてください。
ということで、11月、梶地区で農地パトロールを実施いたします。
はい、ありがとうございました。それでは、3. 報告事項に移らせていただいていいですかね。(1) の生産緑地の。

事務局 2の協議事項の(2)がまだ残っている。農業委員会だより。

西口会長 済みません、協議事項の、飛ばしてまして申しわけなかったです、(2)の農業委員会だより、先、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 それでは、御説明いたします。

当委員会の農業だよりは年2回、春、秋に発行しており、主に市内の農家さん向けの内容になっております。今年度は、委員改選等の関係上、春号は発行しておりません。

本日の総会におきましては、11月ごろの発行に向け、主な掲載内容を協議していただければと思います。参考資料としまして、平成30年度秋号、31年度の春号、及び令和元年度の秋号をお配りさせていただきます。ホッチキスどめの3枚ものです。各号1枚、両面となっております。

なお、事務局からの御提案としましては、今年度は委員の皆様の改

選があったことから、新農業委員の農地担当地区の御紹介や各事業の報告、守口市内の農地情報、及び朝市の案内がその主なものになりますかと思います。

事務局からは以上です。

西口会長 はい、ありがとうございました。

男性委員 秋号というのは、いつごろ発行の予定ですか。

事務局 平成30年度は10月発行だったんですが、去年は恐らく11月ごろだったと思います。

木村委員 今年。

事務局 今年です。今年は、今から始めますと10月発行はなかなか難しいかなと思いますんで、11月ごろをめどにと考えております。

西口会長 ほかに何か、御意見ございませんか、委員会だよりについて。

今まで、委員会だよりについては、この農業委員、委員さんの中から検討委員会というような、新たな組織をつくっていただきまして、農業委員会だよりはどうやと、その構成までいろいろ、企画から構成まで御意見頂戴して、委員会だよりをさせていただいたんです。今年は、その辺の検討委員会、どうするかということも皆さん方の御意見を頂戴したいと思うんですけども。

ただ、一番難儀なんは、事務局が会議室の確保が、来月の農業委員会の確保も大変な状況なので、ただ後からまた検討委員会立ち上げはどうか、やめとこうという意見もあろうかと思いますけども、その辺の御意見も頂戴したいと思います。

ただ、検討委員会立ち上げるという御意見を頂戴できた場合でも、農業委員会の前半か後半、同じ日に検討委員会をさせていただければありがたいと思います。

とりあえず先に、農業委員会だよりの御意見ありましたら、頂戴したいと思います。

男性委員 内容については、今事務局のほうで言われたような形でいいと思います。あと、ほかに今回は特に、このコロナの関係がありますんで、それが例えば、我々の農業に及ぼしている影響とか、あるいは今後の見通しなり、朝市なんかも一部、ずっとやってはりますか、朝市。

田中委員 朝市はずっと、一応。

男性委員 コロナ関係なしに。

田中委員 消毒とかそういうのは本部の、北河内の本部から・・・されたものを守ってやっているんですけど。でも、今度、農産物品評会が開催されますって大きくこれ、平成元年度書いているんですけど、今年はないって。で、それ、ないけれど、去年のね、一応、予定として、農業祭がありますので、場所はちょっとわからないんですけど、エナジーどうやったかな。

山田委員 カナディアンスクエア。

田中委員 スクエアとれました。

山田委員 一応お聞きしているの。

田中委員 一応ね、もし載せる場所が空欄で、レイアウトがあいた場合ね、新聞のレイアウトがあいた場合、去年、こういうのが・・・されたので、今年もこういうふうなのをやりますという写真があればね、そういうふうな状況を入れて、連載してもいいかなど。コロナでいろんなあれがないから、多分空欄・・・ちゃうかなと、レイアウトが大変ちゃうかな。あ、でも、農業のあれが変わりましたもんね、担当が変わっているし、やっぱり載せる場所、あるかな。ちょっと参考に言ったんですけど。

石田委員 農業委員会だよりにね、JA主催のやつ載せるというのは・・・問題あるかないか、わからへんよ。

田中委員 いや、問題、だからね、いつもね。

石田委員 別にないんですかって、僕、聞きたいんやけど。

田中委員 私もね、いつもね、でも、朝市の場所とかね、時間を載せてくればったりしたはるので、ちょっと言ったんです。どうかなと思ったんですけど。

石田委員 載っているの、それ、ほんまにええんかなと思って。JAって・・・やっぱり市とJAの関係もあるしね。

田中委員 私もちょっとわからないんですけど、いつも朝市の。

石田委員 JA主催のものやからね。

田中委員 ちょっと朝市の大体やっている場所とか、フレッシュが、市からのあれなので、守口ハ雲支店前だけじゃなくって、庭窓、大久保もATMにも書いてくださって、出してくださっているので、で、今ちょっと。レイアウトが残ればね、そういうのがいいかなって思ったんですけど、今年はメンバーが変わったので、そういうふうないろんなで、会長の挨拶や何やかんや入れたら、そうですね。ちょっと済みません。

男性委員 そういうようなこと、コロナの関係も含めてですね、ちょっと載せていただいたらどうかと思います。で、・・・ことについては、各委員さんなりで、こんなんもあるでというような意見は直接、事務局の中道さんなら中道さんのほうで取りまとめていただいて、やっていただくということでどうでしょうか。

事務局 先ほどね、各委員さんのほうから意見もいただいておりますし、先ほど会長のほうから、総会の前段か後段のほうで、検討委員会のような形で目を通してもらうということなんで、11月に先ほど農地パトロールのほうもやっていただけるということなんで、秋号といって11月の発行ですけれど、11月の下旬のほうの発行にして、ある程度、事務局のほうでレイアウトを考えさせていただいて、その検討委員会のほうに、こんな形で案として、一度出させていただくという形でよろしいでしょうか。そうさせていただいて、足らずをまた委員さんのほうで意見をいただければなと思うんですけども、よろしくお願ひいたします。

男性委員 ・・・質問させてもらいますけれども、農業委員だよりというのはどっち向き、誰、どのような団体に向けて発行されているのか、そういうので、またどんな効果があるのかというのを質問させてください。

事務局 大まかな内容としましては、農地情報関係に絡んできますんで、冒

頭でも少し説明させていただきましたが、主に市内農家さん向けの内容となっております。ただ、食育の関係上、農家さんがお子さんたちに食育等のそういうやっている写真とかも絡みありますね、教育委員会を通して各市内の学校と、あるいはコミュニティセンターのほうに設置しております。

以上です。

西口会長 あと、委員会だよりについて御意見があれば出していただければ、ありがたいと思いますけど。

もし、あれでしたら、先ほど私のほうからもお話しさせていただいた検討委員会をまた今年も立ち上げるかどうかですね。また、委員の皆さん方で検討委員会の組織を立ち上げていただいて、いろいろ企画、御提案をいただけるかどうか、この辺について委員の皆さん方の御意見を頂戴したいと思います。

山田委員 検討委員会というのはね、去年はですね、10人中3人がですね、委員長、会長、副会長を除いてね、10人中3人が新人だったんですけど、よくわからなかつて1人の・・・中心にいろいろ意見を・・・いただいて、だから、何名かの方は入っておいてもらわないと、いきなり次、新しい人でつくる・・・できたら何名かの方が、新人の方が入っていただくという形の・・・そういう方、どうでしょうか。・・・いきなり大半が新人では大変だったので、よくわからんまま・・・御迷惑をかけたなという気がしています。

西口会長 山田委員からの御意見を頂戴したんですが、ほか、何か御意見あれば頂戴・・・

山田委員 ・・・1人の方は今回、抜けられていますので、最低限、1人は新人の方が入って・・・

西口会長 という意見も頂戴しております。検討委員会も立ち上げる方向でずっと進んでおりますけども、それはぐあい悪いでという方がいらっしゃいましたら、その御意見も頂戴・・・。検討委員会立ち上げ、組織も続けてやる方向で検討を進めさせていただいてよろしいでしょうかね。

それじゃあ、ちょっと独断かもわからんんですけども、検討委員会の組織を継続してやる方向で考えさせていただければありがたいなと思っています。農業委員の、私も一遍、参加したろうという方があ

りましたら、名乗り上げていただけると非常にありがとうございます。

山田委員 今残っている3名は・・・できたら寺方地区とか、例の南のほうから1人参加してもらえるとありがたい。

西口会長 今、寺方地区、南のほうからも委員さん、出ていただけるとありがたいという・・・

木村委員 人選については、会長に一任で結構かと思います。なかなか上げにくいと思いますし、僕やるわって言うのもどうかなと思つるんですけど。

西口会長 それじゃあ、寺方地区で相談いただいて、ちょっとどなたか、お一人出でいただきたいと思います。余り農業経験のない・・・

事務局 済みません、参考までにお伝えさせていただきたいのですが、昨年度の検討委員会の皆さんのお名前を上げさせてもらってよろしいですか。まず、西口会長と以前の前職務代理者の野内委員、あとこちらの中東委員と木村委員で、山田委員ですね。で、あと、もう委員を退かれましたが尾縄委員、以上の6名だったと。

山田委員 会長、副会長はもう、もともと入ったんですね。だから、それ以外に4名選べというので。だから、今回も間違えなく田中さん入られておるんですね。だから、そういう意味で見たときに、あとは寺方地区がおらへんのちゃうかなという・・・

事務局 そのあたり参考に、お決めいただきたいと思います。

西口会長 それでは、寺方地区で委員さん、相談いただいて、どなたがお一人出でいただきて。あとは、前、国勢調査委員会されてました、お名前ちょっと、木村さんのお隣り。

事務局 久保田委員。

西口会長 検討委員会に参加いただけとありがたいと思うんですが。

久保田委員 参加します、させてもらいます。農業のほうについては、勉強するということで、させてもらわなあきませんけど、検討委員会の中

で、・・・いい勉強させていただけたらありがたいと思います。

西口会長 ありがとうございます。それじゃあ、ありがとうございました。また、メンバーは寺方のほうで決めていただいて、次回、また農業委員で発表させていただきたいと思います。

先ほどからコロナの話出ていますけども、私、突然何か挨拶のときに、サステナウイークとか言いましたけども、何を言うとんやろなということで聞かれたと思いますけども、農林大臣も言っていますように、コロナのあいで、消費が物すごい落ち込んでいるんですよ。で、そういうことで、何とか国産、農産物の消費をできるだけ促進したいという方向が出ていまして、持続可能な生産消費、これは農業共済の新聞なんですけども、持続可能な生産消費やということで、消費者の方にもやっぱり関心をもっていただこうというようなことで、これは国連のほうで決めました持続可能な開発目標というのがあります。それを受け、農水省のほうもややこしいことを言いますけども、平仮名で、あふの環のプロジェクトって、これはもう国連で決めた持続可能な開発目標に沿ったプロジェクトです。で、それは何やと言ったら、できるだけ消費をふやしていただきたいということで、未来につながるお買い物というような形で、地元の国産の農産物をできるだけ所有者の皆さん方にお買い求めいただきたいということで、いろんなプロジェクトが進んでいます、ということを御理解いただけだとありがたいと思っています。

田中委員 済みません、ちょっと戻りますけれど、検討委員は、そしたら会長、副会長で、やっぱり以前の山田さん、木村さんもやっていただける。それで久保田さん、わかりました。

西口会長 それで、寺方の。

田中委員 続行してくれはる。

男性委員 辻本委員さん。

西口会長 決まりましたか。

男性委員 はい、辻本さんも。

西口会長 ありがとうございます。

事務局 7名。

田中委員 木村さん、久保田さん、辻本さん、中東さん。

中東委員 私も。

男性委員 山田さんと中東さん。

西口会長 それじゃあ、事務局、申しわけないですけども、会議室とっていた
だくときに、この検討委員会、事前にやる場合がいい場合と後でや
る場合がいいときありますんで、会議室、事前に確保しているか、
後半で確保しているか、その辺、また御配慮のほう、よろしくお願
いしたいと思います。

日にち、決まりましたか。

木村委員 来月ですかね。

山田委員 22か23。

事務局 そうですね、この部屋が教育委員会の部屋になりまして、その調整
がまだちょっと月末まで待ってくださいということなんで、また御
連絡のほう、させていただきます。

西口会長 はい、ありがとうございました。次に、移させていただいていいで
しょうか。

3番でよろしいな。それでは、3. 報告事項「(1) 生産緑地の取
得のあっせんについて」、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 これは9月7日付で、守口市長より生産緑地の取得について、あっ
せんの依頼が、農業委員会のほうにあっせんの依頼がありました
ので、御報告いたします。

買取申出人は、[REDACTED]様で、買
取申出の生産緑地所在地は、菊水通[REDACTED]です。地目は[REDACTED]
面積は[REDACTED]m²です。

については、あっせん協力依頼先の北河内農業協同組合に、10月1
6日の期限を切り、現在、あっせんの依頼をお願いしているところ
でございます。

以上、御報告をいたします。

西口会長 はい、ありがとうございました。これについて、何か御意見、俺、こんなんやつたら買いたいでという・・・

ということで、お話ありましたように、北河内農協のほうにも期限を切って、依頼のほうを出していただいている。

何か御意見ございませんか。

はい、そしたら、ないということで、次に進めたいと思います。(2)のブロック別農業委員会の研修会について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 それでは、説明いたします。

こちらは毎年開催されております「大阪府農業委員会大会」が、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、府内4地区に分かれて、地区別に農業委員会研修会をすることとなりました。

詳細が決定いたしましたので、お手元の資料にあります開催要領をごらんください。

守口市は、地区名でいいますと「中・北河内地区」に属しまして、10月2日（金）13時半から15時半の間、柏原市民会館リビールホールで、最近の農業をめぐる情勢、農業委員会活動の課題として、「農業経営継承に向けた相続対策」を題目といたしまして、全国農業会議所の専門相談員、原氏による講演となっております。

なお、委員の皆様におかれましては、中型バスにて市役所より往復をする予定でございます。当日は11時45分に中型バスが配車予定となっておりますので、12時に出発しようと考えております。11時55分ごろに守口市役所1階の正面玄関のほうで集合をよろしくお願いします。11時55分ごろにお願いします。

また、お手数ですが、西口会長、参加人数の把握の関係上、ここで出席確認のほど、お願いします。

以上でございます。

西口会長 もしよければ、ここで、もうちょっとぐあいが悪いという方あったら。また、後でまた、事務局のほうへ・・・ありがとうございます。

それでは、次へ進ませていただいてよろしいでしょうか。

それでは、4. その他に進めたいと思います。「(1) 防災協力農地保全・整備事業について」、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 それでは、説明いたします。

資料にあります防災協力農地に関する事項、守口市のホームページの資料を御確認お願いします。

防災協力農地保全・整備事業の一環といたしまして、昨年度に引き続き、今年度も「農業用井戸の整備費用の一部助成」を行っております。

主な要件といたしましては、農業用井戸の設置場所が防災協力農地内にあること、1事業当たり補助金対象事業費が10万円以上であること、原則、5年以内にこの補助金を受けた設備ではないこと、交付決定を受けた年度内に事業を完了すること、農業の継続及び農地の保全に努めること。

補助率は50%で、新設時は、上限150万円、改修時は、上限25万円、これらの情報は、資料にありますとおり、守口市のホームページのほうに掲載しております。ぜひ、地域の方々にお伝えいただき、申請希望者がいらっしゃいましたら、事務局までお願ひいたします。

以上です。

西口会長 もう続いて、お願ひできますかね。「(2) 守口大根圃場整備及び、守口大根種まきについて」

事務局 それでは、「(2) 守口大根圃場整備及び、守口大根種まきについて」御説明させてもらいます。

まず、大根圃場整備の件ですが、去る8月27日午前9時から午後3時までの長時間、守口大根の畝づくりを行いました。

守口都市農業研究会が主導となり、ここにおられる農業委員の方々にも協力をいただいた次第です。

また、9月10日は、守口大根の種まきを行いました。これは、例年であれば、近隣のですね、小学生を呼んで体験をしていただくんですが、コロナの関係上、これは農業研究会の皆さん主催で行わさせていただきました。

御協力いただきました委員の皆様方には、この場をかりまして感謝申し上げます。

また、引き続き、各委員の御協力のもと、日々、大根の水やり等を行っております。

以上です。

西口会長 はい、ありがとうございます。

木村会長 済みません、今の関連してですけれども、守口大根についての畝づくりと種まき、御協力いただきましてありがとうございました。

その際に、日程等がですね、しっかりとお伝えすることができなくて、開催すると言っていたのに、その日じゃなかったというようなこともあり、当日行っていただいた方もおられるかなというふうに思っております。また今後、何かある場合はですね、しっかりと連絡をとらせていただいて、一緒に作業していただけたらなというふうに思います。

今は、順調に育っておりますので、またお時間ありましたら圃場を見に行っていただけたらなというふうに思いますんで、どうぞよろしくお願ひします。ありがとうございました。

西口会長 先ほど紹介ありました農業用井戸の整備費用の一部助成について、これも委員の皆さん方、自分の畑、田んぼのことともお考えいただい、自分だけではなしに、地区の農家の皆さん方に、この補助事業がおまっせというPR方もよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

条件は、先ほど言われたように、生産緑地であるというのが条件にあります。いろいろ条件がありますので、その辺も、地元の農家の皆さんにPR方をよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

事業費の概算も出ています。ただね、場所によっては水脈が深いところがあるんですよ。で、浅いところやったら事業費も少ないんですけども、深いところやったら、えらい事業費がかさんでしまって、この事業管理ができへんと。自己負担がめちゃめちゃ多いというような形にもなります。その辺は、事前に削井業者って、井戸掘り屋さんはよく知っています。それで、うちのこの辺のあれ、どんなもんやって事前に聞きはったら、井戸掘り屋さんはよく知っています。この辺やったら、うちの梶地区やったら6メーターぐらいで水脈に当たるんです。それで、寺方のほうは、ところによっては深いところやいろいろあるみたいなようですね。そやから、地元で、もしこの事業に乗っかってやりたいという場合は、事前に削井業者、井戸掘り屋さんにちょっと当たって、どんなくあいやというので、事前に当たってされたほうがいいと思います。

以上で、今日の案件は終わったように思いますけども、何か・・・

男性委員 今、井戸の補助事業についてね、今説明があって、生産緑地っておっしゃったの、ここに書いてあるのは、防災協力農地って書いてあるんですけども、これ、どっちなんやろう。

事務局 防災協力農地です。

男性委員 防災協力農地の指定を受けていないと、とれないというね、そういうことですね。

西口会長 よろしいですか。ほか、何かありましたら、いいですかね。

はい、ありがとうございました。これで、農業委員会総会の案件は全部終わりました。ありがとうございました。皆さん方の協力のおかげで・・・

来月の総会、事務局から総会、もう一回、さっき。

事務局 来月の10月の総会なんですけれども、先ほどから何度もお伝えさせていただいて申しわけないんですけども、10月22、23、この2日間のどちらかというのは決まっているんですけども、そのどちらかという最終決定ができていませんので、決まり次第、早急に各委員さんのほうに御連絡させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

西口会長 ということで、日にちが2つの案が出ています。決まり次第、また事務局から案内を差し上げますということで、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

それでは、長時間いろいろ御審議いただきまして、ありがとうございました。これでお開きにしたいと思います。ありがとうございます。

守口市農業委員 署名委員

久保田 哲夫

砂口 勝紀